

国家賠償請求事件の判決について

☎ 総務課 (☎766-8708)

令和5年3月24日付の神戸地方裁判所の判決について、原告が原判決を不服として同年4月11日付で控訴(令和5年(ネ)第1078号 国家賠償請求控訴事件)したことを受け、本町も同年6月29日付で附帯控訴(令和5年(ネ)第1461号 国家賠償請求附帯控訴事件)しました。

大阪高等裁判所で審議の結果、同年11月16日に町の全面勝訴の判決が言い渡され、同年12月6日に判決が確定(裁判が終結)しましたので、その概要について報告します。

◆事案の概要

個人は、サンダル履きなどを理由に委員会などの傍聴を制限されたことなどにより精神的苦痛を被ったと主張して、町に対し、国家賠償法1条1項に基づき、慰謝料320万円の支払いを求めた事案への判決を不服として控訴したものです。



令和5年(ネ)第1078号 (国家賠償請求控訴事件)

1. 当事者
控訴人=個人、被控訴人=猪名川町
2. 提起したもの
(1) 原判決を次のとおり変更する。
(2) 被控訴人は、控訴人に対し、320万円を支払え。
(3) 訴訟費用は第1、2審とも被控訴人の負担とする。

令和5年(ネ)第1461号 (国家賠償請求附帯控訴事件)

1. 当事者
附帯控訴人=猪名川町、附帯被控訴人=個人
2. 提起したもの
(1) 原判決中附帯控訴人敗訴部分を取り消す。
(2) 附帯被控訴人の上記取消に係る部分の請求を棄却する。
(3) 訴訟費用は第1、2審とも附帯被控訴人の負担とする。

◆判決の内容

1. 控訴人の本件控訴を棄却する。
2. (1) 被控訴人の附帯控訴に基づき、原判決中 被控訴人敗訴部分を取り消す。(2) 上記(1)の部分につき、控訴人の請求を棄却する。
3. 訴訟費用は第1、2審とも控訴人の負担とする。

一部銀行窓口での収納業務終了

☎ 会計課 (☎766-8706)

令和6年4月1日以降、町公金が納付可能な金融機関は下表のとおり。下表の「×」および記載のない金融機関での納付は、手数料が必要。

金融機関名	口座振替の取り扱い	納付書による窓口納付の取り扱い
池田泉州銀行	○	○
関西みらい銀行	○	×
但馬銀行	○	○
みずほ銀行	○	×
三井住友銀行	○	×(4月~)
三菱UFJ銀行	○	×(4月~)
みなと銀行	○	○
りそな銀行	○	×
尼崎信用金庫	○	○
近畿労働金庫	○	○
兵庫六甲農業協同組合	○	○
ゆうちょ銀行・郵便局	○	○

※ゆうちょ銀行・郵便局では一部公金の取り扱い不可
※eLマークがある納付書は全国の金融機関で利用可

1～3月のし尿収集日程

☎ クリーンセンター (☎768-0818)

地区名	1月	2月	3月
銀山	4	1	1
広根	5	2	4
柏梨田	9	5	5
紫合	10	6	6
猪名川荘苑	11	7	7
上阿古谷	12	8	8
北田原	15	9	11
槻並	16	13	12
木津	17	14	13
木間生	18	15	14
林田	19	16	15
笹尾	22	19	18
清水東	23	20	19
仁頂寺	24	21	21
島	25	22	22・25
杉生	26・29	26・27	26・27
柏原	30・31	28・29	28・29

※業務の都合により、日程が前後する場合があります。

謹賀新年



議長 宮東 豊一



町長 岡本 信司

気持ち新たに 新生猪名川町議会

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春を晴れやかに迎えのことに、お慶び申し上げます。

年頭にあたり、町議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、光熱水費や物価の高騰が生活や経済に大きな影響を与えました。安心して暮らすためには社会基盤の安定が重要となります。人口減少・少子高齢化は切実な問題であり、移住定住促進や雇用創出など地域経済の活性化や、子育て・教育環境の充実、防災・減災に強い地域づくりなど、誰もがいきいきと生活できる、魅力あふれるまちづくりを進めるため、本町独自の継続した取り組みが求められるところです。

コロナ禍による自粛生活が明け、徐々に以前までの生活に戻りつつあるところです。本町においても、いながわ桜まつりや健康福祉まつり、いながわまつりなどのイベントが開催され、交流の場が持てるようになっております。こうした交流は町の活性化につながることであり、住民の皆様にとってより良い住みやすい町を目指すため今後も取り組みを続けたいと願っています。

このような中、昨年10月に新たな体制となりました町議会は、議決機関としての役割を再認識し、活力ある地域社会の実現に向け、鋭意取り組んでまいり所存でございます。

皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとって輝かしい年となりますよう、心よりご祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

皆様が主役の 「元気なまちづくり」を

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことに謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年は4月に猪名川町防災減災条例を制定し、「災害に強いまちづくり」に重点的に取り組んだ1年でした。

10月にはプロロジスパーク猪名川において初の実動防災訓練を実施し、災害発生時の官民それぞれの役割や防災関係機関と企業との連携などについて再確認することができました。また、約200人の住民の皆様にも参加いただき、災害発生時における町の防災体制などを知っていただいたほか、災害発生時の自助・共助の大切さを考えていただくきっかけになったかと思っております。

令和6年は、猪名川町のまちづくりの指針である「第六次猪名川町総合計画後期基本計画」の策定の年となります。明るい未来に向けて、夢と実効性のある住民主役の総合計画を皆様とともに作りあげてまいります。

一方、本町におきましては、公共施設や上下水道などの社会インフラの老朽化による大規模修繕や更新など、多額の財政需要が見込まれています。これらによる負担を将来世代に先送りせず、持続可能な行財政運営を実現するために、健全な財政基盤の確立に勇往邁進してまいります。

まちづくりの主役である皆様、安全で安心な活気ある毎日をご過ごしていただけるよう、引き続き「元気なまちづくり」に取り組んでまいります。

最後になりますが、新しい年が皆様にとって輝かしい年となりますよう、心よりご祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



おめでとうございます



兵庫県林業賞

仲 秀雄さん
兵庫県指導林家

今月号より、時間表記を12時間制から24時間制に変更しています。時間の間違えにご注意を。

臨時講師の登録

町立小・中学校、幼稚園の臨時講師登録を随時受付。教員免許がある人はぜひ応募ください。
申 問 市販の履歴書に写真を貼り、希望校種・教科を記載のうえ、持参または郵送で学校教育課 (☎ 766 - 6006)

統計調査員の登録

国が実施する統計調査の登録調査員を随時募集。
対 国が定める要件に該当する満20歳以上の人
申 問 指定の登録用紙に必要事項を記載のうえ、持参または郵送で総務課 (☎ 766 - 8708)

消費生活相談員の募集

消費生活全般に関する相談を受ける相談員を募集。
対 指定の資格、経験などに該当する人
申 問 生活安全課 (☎ 766 - 8703)

精神障がい者と家族のための相談「ワンピース」

日 1月27日(土) 10:00～12:00
所 ゆうあいセンター
申 問 ころ猪名川家族会事務局 (☎ 766 - 5444)

第4回危険物取扱者試験

日 3月3日(日)
内 甲種・乙種全類、丙種
申 1月15～22日までに(一財)消防試験研究センター兵庫県支部に持参・郵送(消印有効)または電子申請(1月12～19日17:00まで)※消防本部での願書受付不可、詳細はホームページ
問 消防本部 (☎ 766 - 0119)

1月10日は「110番の日」

事件・事故の発生など緊急の対応が必要な場合には、素早く正確な110番通報にご協力を。急を要しない通報は、警察相談専用電話#9110へ。
問 川西警察署 (☎ 755 - 0110)

1月26日は「文化財防火デー」

戸隠神社(肝川・国指定)、八幡神社(朽原・県指定)など町内にある貴重な文化財を火災から守りましょう。
問 消防本部 (☎ 766 - 0119)

全国一斉生活保護相談会

日 1月28日(日) 10:00～18:00
内 司法書士による無料電話相談会
相談ダイヤル ☎ 0120 - 052 - 088
問 県青年司法書士会 (☎ 090 - 8887 - 3625)

重要土地等調査法による調査

「重要土地等調査法」に基づき、12月11日に町内一部の区域を注視区域として指定し、1月15日に施行予定。施行日後は、指定区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能を阻害する行為がないか内閣府が調査を実施。
対 注視区域=大野山無線中継所を中心とした周囲約1km
問 内閣府重要土地等調査法コールセンター (☎ 0570 - 001 - 125)

小・中学校入学通知書の送付

1月末までに入学通知書が届かない場合は、教育振興課まで連絡を。町立以外の学校に入学する場合は、入学を承諾する証明書・入学通知書を同課へ持参または電子申請。
問 同課 (☎ 766 - 6000)

町奨学金の申請

内 入学費、就学費、通学費=各30万円以内※奨学金の合計貸与額は最大120万円
対 高等学校・高等専門学校・大学などへの入学予定者または在学中で、本人または保護者が町内在住の人
他 審査のうえ奨学金を貸与
申 問 4～31日までに教育振興課 (☎ 766 - 6000)

町奨学金現況届の提出を

対 町奨学金の貸与を受け、返還が完了していない人
他 提出=教育振興課からの郵送書類に必要事項を記入し、15日までに同課※現在学生の方は返還を猶予できますので現況届にて申請を
問 同課 (☎ 766 - 6000)

マイナンバーカード 休日申請・休日交付

日 1月28日(日) 9:00～12:00
所 役場1階住民課
問 休日申請=26日までに電話、休日交付=25日までに町ホームページ内の予約サイトまたは電話で同課 (☎ 768 - 7051) ※電子証明書更新は予約不要

専門家による無料空き家相談会

日 2月15日(木) 13:00～15:00
所 日生住民センター
内 空き家の相続や管理、売買、利活用についての相談(オンライン相談可)
定 先着4組
申 問 2月8日までに都市政策課 (☎ 766 - 8704)

文化体育館 施設改修工事に伴う貸館休止

日 休館期間=1月16日(火)～10月31日(木)※進捗状況により期間変更する場合あり
内 大・小ホールの改修工事に伴い、貸館利用不可※窓口でのスポーツ施設の手続き可
問 同館 (☎ 766 - 7400)

つながりノート連絡会

日 1月25日(木) 14:00～16:00
所 川西市北陵公民館
内 1部=かかりつけ医による在宅訪問診療(講演) 2部=地域の相談窓口「地域包括支援センター」東谷地区包括の場合(講演と意見交換)
講 1部=元木 祥行さん(元木クリニック院長) 2部=篠崎 善之さん(川西市東谷地域包括支援センター)
対 町内在住の人、医療・介護専門職の人
申 問 23日までに川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター (☎ 755 - 4100)

第36回町立幼稚園合同絵画展

日 1月19～26日、10:00～18:00 ※最終日のみ16:00まで、月曜日休館
所 中央公民館1階ロビー
問 学校教育課 (☎ 766 - 6006)

町立中学校 書写・美術合同作品展

日 2月2～16日、9:00～18:00 ※最終日のみ15:30まで、月曜日休館
所 中央公民館1階ロビー
問 学校教育課 (☎ 766 - 6006)

町立小学校連合同工展

日 2月3～8日、9:00～17:00 ※最終日のみ14:00まで、月曜日休館
所 社会福祉会館大ホール
問 学校教育課 (☎ 766 - 6006)

産前産後期間相当分の国民健康保険税の軽減

子育て世代の負担軽減および次世代育成支援のため国民健康保険税を減額。
対 令和5年11月1日以降に出産予定、または出産した国民健康保険被保険者の人※妊娠85日以上(死産、流産なども含む)
問 保険課 (☎ 767 - 6235)

住民税非課税世帯に対する給付金

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けた人の暮らしを支えるため給付金を支給。
対 12月1日に本町に住民登録があり、令和5年度住民税が世帯全員非課税の世帯(対象世帯には通知)
料 給付額=1世帯あたり7万円
問 福祉課 (☎ 766 - 8701)

県特定最低賃金の改正

県の特定(産業別)最低賃金が12月1日に改正。パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用。
問 兵庫労働局労働基準部賃金室 (☎ 078 - 367 - 9154)

シルバー人材センター 入会説明会

日 1月11・25日、いずれも木曜日、10:00～11:30
所 社会福祉会館
対 町内在住の60歳以上で働く意欲のある人
申 問 同センター (☎ 766 - 8686)

1月31日が納期限

- ◆町県民税(第4期)
- ◆国民健康保険税(7期)
- ◆介護保険料(8期)
- ◆後期高齢者医療保険料(7期)

パブリックコメント

町の新たな条例や計画の策定に向けて、皆さんの貴重なご意見をお聞かせください。
計画ごとの期日までに電子申請または意見の主旨、必要事項を意見提出様式に記入し、担当課へ提出を。
対 町内在住・在勤・在学の人、町内の法人、その他団体
地域公共交通実施計画(案)
日 1月1～31日
問 都市政策課 (☎ 766 - 8704)
第4次安全・安心まちづくり活動計画(案)
日 1月1～31日
問 生活安全課 (☎ 766 - 8703)
障がい者(児)福祉計画(案)
日 1月1～31日
問 福祉課 (☎ 766 - 8701)
国民健康保険保健事業実施計画(案)
日 1月9日～2月8日
問 保険課 (☎ 767 - 6235)
人権推進基本計画(案)
日 1月15日～2月14日
問 ふうと六瀬 (☎ 768 - 0217)
地球温暖化対策実行計画(案)
日 1月15日～2月14日
問 農業環境課 (☎ 766 - 8709)
第2次猪名川すこやかプラン(保健・食育推進・自殺対策計画)(案)
日 1月19日～2月19日
問 保健センター (☎ 766 - 1000)
いずれも所 閲覧場所=町ホームページ、日生住民センター、ふうと六瀬、図書館、各担当課窓口



日 とき 所 ところ 内 内容 講 講師
定 定員 料 料金 他 その他 申 申込

対 対象
問 問合せ

脳健康教室 サポーター養成講座

日 2月20日(火) 13:00～17:30
所 ゆうあいセンター
対 認知症サポーター、興味関心のある人
申 問 2月10日までに清陵中学校区地域包括支援センター (☎764-5812)

仕事選びに役立つ！ 職業適性セミナー

日 ①1月26日(金) 14:00～15:30 ②2月9日(金) 13:00～17:00 (個別相談=1枠50分)
所 中央公民館会議室2
内 ①厚生労働省編一般職業適性検査 ②検査結果のフィードバックと就労に向けた個別相談
対 49歳までの就職希望者
定 先着8人
申 問 さんだ若者サポートステーション (☎079-565-9300)

就労相談窓口「キャリア相談」

日 1月9日(火) ①13:00～②14:00～③15:00～ 各50分
所 日生住民センター
内 キャリアコンサルタントによる就職・進路相談、面接練習、応募書類の添削
対 49歳までの就職希望者
申 問 さんだ若者サポートステーション (☎079-565-9300)

集まれ！いながわ自然発見 ～冬～ 凧作り・凧あげ

日 1月20日(土) 13:00～15:30
所 中央公民館工作室、総合公園
対 町内在住の小学生と保護者
定 10家族20人程度(多数抽選)
料 小学生以上200円
他 主催=町子どもいきいきクラブ
申 問 10日正午までに申込書に必要事項を記入のうえ持参、FAXまたは電子申請でこども課 (☎767-6236、☎766-8906)

消防出初式

日 1月14日(日) 9:30～11:30
所 文化体育館駐車場、総合公園
内 式典、観閲行進、消防団員による一斉放水
問 消防本部 (☎766-0119)

令和6年二十歳のつどい

日 1月8日(月・祝) 10:00～12:00
所 文化体育館大ホール
内 式典(祝辞・二十歳代表の言葉など)、催し
対 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人※送付される案内ハガキを持参
他 屋外でお祝いマルシェを同時開催※どなたでも参加可
問 青少年育成室 (☎767-6236)

町PTCAフォーラム 「色彩心理と色の力」

生活のあらゆるシーンで欠かせない色の存在は、人間関係や家庭環境にも大きな影響が。色の特性の活かし方や上手な取り入れ方などを伝授。
日 1月27日(土) 13:30～15:00
所 文化体育館小ホール
講 工藤 真紀さん(色彩講師)
対 PTA関係者、町内在住の人
定 先着200人
他 文化体育館の貸館休止期間ですが、本イベントのみ実施
問 町PTA連合会事務局(文化体育館内、☎766-7400)

レスリング教室

日 1月13・20・27日、2月3・10日、いずれも土曜日、13:00～14:30
所 県立猪名川高校体育館1階レスリング場
対 年少～中学3年生
申 問 開催日の前日までに町レスリング協会 池畑さん (☎090-1654-3162、✉inagawa.fighter@gmail.com)

多田銀銅山AR・VR体験

日 1月31日(水) ①10:30～②14:00～
所 多田銀銅山悠久の館、青木間歩
講 安室 善弘さん(関西大学環境都市工学部教授)
定 先着各回10人
申 問 社会教育室 (☎767-2600)

講演会「東・多田銀銅山と西・生野銀山」

日 2月10日(土) 13:00～16:40
所 中央公民館視聴覚ホール
内 ①東・多田銀銅山と西・生野銀山 ②兵庫県北部の鉱山 ③三次元計測からみる多田銀銅山と生野銀山の採鉱跡比較 ④多田銀銅山と生野銀山の鉱山史的な意義について
講 ①町学芸員 ②熊谷 暢聡さん(日本鉱業史研究会) ③久間 英樹さん(九州大学総合研究博物館) ④中西 哲也さん(九州大学総合研究博物館)
定 先着50人
料 300円(資料代)
申 問 社会教育室 (☎767-2600)

公民館講座 「SNSの楽しみ方講座」

日 2月11日(日) 14:00～15:30
所 中央公民館会議室1
講 西楽 結さん(デジタル推進委員/デジタル庁任命)
対 町内在住・在勤の人
定 先着10人
他 持ち物=スマートフォン
申 問 4日～同館 (☎766-8432)

公民館講座「お城のカタチ」

日 2月23日(金・祝) 14:00～15:30
所 中央公民館視聴覚ホール
講 新谷 和之さん(近畿大学准教授)
対 町内在住・在勤の人
定 先着50人
申 問 4日～同館 (☎766-8432)

オレンジ cafe

日 ①1月13日(土) 14:00～16:00 ②17日(水) 14:00～16:00
所 ①若葉喫茶店ナイスデイ ②日生中央サピエ1階
内 認知症の人やそのほか誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場、介護の相談
料 無料(飲み物代有料)
問 清陵中学校区地域包括支援センター (☎764-5812)

老人クラブ演芸発表会 一般出演者募集

日 2月24日(土) 12:00～16:00
所 社会福祉館大ホール
内 民謡、民芸、踊り、マジック、歌唱、楽器演奏、話芸など
対 町内在住の60歳以上で町老人クラブ連合会会員でない人
定 先着10組
料 1組500円
他 発表時間は1組1回の10分程度※カラオケは1曲5分程度
申 問 31日までに町老人クラブ連合会(ゆうあいセンター内、☎766-1200)

初釜

日 1月28日(日) 10:00～15:00
所 中央公民館
料 2,000円(抹茶席・煎茶席)
他 主催=町茶道協会
問 同協会 喜多さん (☎766-0531)

男女共同参画講演会 「SOGIの多様性と人権」

日 2月1日(木) 18:30～20:00
所 中央公民館視聴覚ホール
講 東 優子さん(大阪公立大学大学院教授)
問 ぶらっと六瀬 (☎768-0217)

ぶらっと講座 「これから始めるパソコン教室」

日 ①1月19日 ②2月2日 ③16日 ④3月1日、いずれも金曜日、13:30～15:30
内 ①エクセルの基本 ②計算表の作成 ③ワードの基本 ④名刺またはシールの作成
対 町内在住の人
定 先着各回6人
料 100～300円(教材費)
他 持ち物=筆記用具
所 申 問 15日までにぶらっと六瀬 (☎768-0217)

親子で参加 はじめての バドミントン教室

日 1月21日(日) 11:00～12:30
所 スポーツセンターアリーナ
講 町バドミントン協会
対 小学生とその保護者
定 先着18組
料 1組700円※前日までの支払い100円割引、スクール生50円割引、当日キャンセル料500円
申 問 5日から同センター (☎768-2277)

道の駅いながわ 2024年新年感謝祭

日 1月21日(日) 10:00～15:00
内 新年振る舞い餅(先着200人)、巻き寿司など
申 問 同施設 (☎767-8600)

新春いなぼう懇親ゴルフ大会

日 1月22日(月) 8:00～17:00
所 鳴尾ゴルフ倶楽部
対 町内在住・在勤の人
定 30組120人(多数抽選)
料 15,000円(昼食、賞品代など)
他 主催=町ゴルフ協会
申 1～11日までにハガキに代表者名、住所、電話番号、参加者名を記入のうえ、同協会 前田 泰子さん(〒666-0262 伏見台1-2-97)
問 同協会 森田さん (☎090-1966-1873)

第18回 B&G 海洋センター 水泳記録会兼泳力検定会

日 2月4日(日) 10:00～14:00
所 B&G 海洋センター
対 25m 完泳者(種目は問わない)
定 先着100人
料 中学生以下300円、高校生以上600円※泳力検定受検希望者は別途1種目につき300円(1人2種目まで)
申 1月9～21日までに同センター窓口で受付※電話予約不可
問 同センター (☎767-4100)

別荘の様な「家族葬」空間!
悠々の郷
コテージ葬専用会館
緑豊かな安らぎの佇まい 広告
家族葬 飛翔殿
※コテージ葬は飛翔殿の登録商標です。登録番号5835619号
0120-79-0042
川辺郡猪名川町伏見台1丁目1番地32 (日生中央駅から徒歩5分[400m])

相談名	とき	ところ	内容	申込・問合せ
心配ごと相談	①16日 ②23日 ③30日、 いずれも火曜日、10:00～ 12:00	①日生住民センター ②ふらっと六瀬 ③ゆうあいセンター	民生委員による生活全般の相談	民生委員児童委員協議会 (☎ 764 - 5814)
障がい者相談	25日(木) 13:30～15:30	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による身 体・知的・精神障がい者の相談	福祉課 (☎ 766 - 8701)
障がい者・児相談	月～金曜日 8:45～17:30 ※訪問・電話相談可	ゆうあいセンター	障がい者・児の生活と就労に 関する相談・支援	障害者相談支援センター (☎ 766 - 5444)
高齢者福祉相談	月～金曜日 8:45～17:30 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ②JA兵庫六甲猪名 川支店内	介護・高齢者福祉に関する 相談	地域包括支援センター ①清陵中学校区(☎ 764 - 5812) ②猪名川中学 校区(☎ 766 - 8801)
成年後見相談	19日(金) 10:00～12:00	ゆうあいセンター	成年後見制度に関する相談 ※15日までに①へ要予約	
人権相談	10日(水) 13:00～16:00	ふらっと六瀬	日常生活でのいやがらせ、いじ め、虐待、DV、不当な差別など(法 務省人権擁護委員による相談)	人権推進室 (☎ 768 - 0217)
にじいろ相談 いながわ	10日(水) 9:00～12:00 ※電話相談のみ		性的マイノリティの悩み、パー トナーシップ宣誓制度など	相談専用ダイヤル (☎ 080 - 3434 - 8107)
児童・DV相談	月～金曜日 9:00～17:00 ※電話・オンライン相談可	役場相談室	家庭児童相談員による子ども の相談、配偶者などからの暴 力に関する相談	こども課 (☎ 767 - 7477)
母子父子相談	月～金曜日 9:00～17:00 ※電話相談可	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	県母子父子自立支援員による 相談※要予約	阪神北泉民局 (☎ 0797 - 61 - 5176)
ひとり親家庭等 特別相談	2月15日(木) 9:00～17:00	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	弁護士による裁判を前提とし た法律相談(オンライン) ※1月25日までに要予約	阪神北泉民局 (☎ 0797 - 61 - 5176)
教育相談	火～金曜日 9:00～17:00	教育支援センター	学校・日常生活や学業・進路・ 心身の悩みなど※要予約	教育支援センター (☎ 765 - 2065)
消費生活相談	木・金曜日、 いずれも 10:00～12:00、 13:00～16:00	役場消費生活相談 コーナー	消費者と事業者間のトラブル などの相談	消費生活相談コーナー (☎ 766 - 1110)
法律相談	15日(月) 13:30～16:30	日生住民センター	弁護士による民事トラブルの 相談(1人30分)※予約受 付4日(8:45)～、先着6人	広報戦略室 (☎ 766 - 8707)
行政相談	15日(月) 13:30～16:00	日生住民センター	生活でのお困りごとや、行政へ の意見・要望に対するのアドバ イスや相談窓口の紹介など	広報戦略室 (☎ 766 - 8707)
農業者年金相談	15日(月) 10:00～12:00	役場相談室	農業者年金の加入・受給に関 すること	農業環境課 (☎ 766 - 8709)
農地流動化相談	22日(月)・29日(月)、 いずれも 10:00～12:00	役場相談室	農業経営規模拡大や農地の貸 し借りなど	農業環境課 (☎ 766 - 8709)
がいこくじんせいかつどうだん 外国人生活相談	月～金曜日 8:45～17:30	地域交流課	日本語を母語としない人のた めの相談窓口(翻訳機を使用) ※要事前予約	地域交流課 (☎ 766 - 8783)

町職員の給与などを公表します

町職員と特別職の給与、議員報酬などの状況や職
員数についてお知らせします。
職員の給与は、毎月支給される給料と扶養手当、
住居手当、通勤手当などの諸手当と民間のボーナス
に相当する期末・勤勉手当などです。
給与は、国家公務員の給与決定方法などに準じ、
生計費、物価、民間企業に働く人の給与、国その他

の地方公共団体職員の給与を参考に、地方自治法や
地方公務員法に基づいて町職員給与条例・規則で定
められています。
町長や議員などの特別職の給料や議員報酬は、学
識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の
意見を聴き、町議会に諮り条例で定めています。
問 総務課 (☎ 766 - 8708)

人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和3年度 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
29,570	11,700,859	294,870	2,693,158	23.0	22.0

職員給与費の状況 (令和5年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
257	949,530	261,176	390,850	1,601,556	6,232

職員平均給料月額、平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
302,600	402,400	40.3	356,000	418,900	53.5

平均給料月額＝職員の基本給の額の平均
平均給与月額＝給料の月額と毎月支給される扶養・地域・住居・時間
外勤務手当などの合計額の平均

諸手当の状況 (令和5年4月1日現在の主な手当)

区分	内 容
扶養手当	扶養親族のいる職員に対し支給(例＝子ども1人10,000円～15,000円)※年齢により異なる
地域手当	地域の民間給与水準を反映するための手当(給料・扶養 手当などの合計額の6%)
住居手当	自宅を借りている職員に対し支給(上限28,000円)
通勤手当	通勤のため、バス・電車などの交通機関および自動車な どの交通用具を利用する職員に対し支給
特殊勤務手当	危険度・困難度の高い特殊な業務に従事する場合に支給
期末・勤勉 手当	民間の賞与に当たるもの(年間4.4カ月分を支給※令和4 年度実績)
時間外勤務 手当	通常勤務時間を超えて勤務した職員に対し支給
管理職手当	主幹級以上に対し支給(月額37,000円～75,000円)
退職手当	退職時に支給される一時金

職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分(事務職)	初任給	採用2年後
高校卒	円 158,900 (154,600)	円 168,700 (162,900)
短大卒	172,600	186,900
大学卒	円 191,700 (185,200)	円 202,900 (196,900)

() 内は、国の職員の状況

特別職の給与などの状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料・議員報酬の月額
町長	円 860,000 (602,000)
副町長	710,000
教育長	674,000
議長	404,000
副議長	327,000
常任委員長・ 議会運営委員長	313,000
議員	300,000

() 内は、30%減額後の給料月額(令和3年
10月1日～令和7年7月31日まで)

期末手当など	町長、副町長、 教育長	議員
6月期	月分 2.15	月分 2.175
12月期	2.15	2.175
計	4.30	4.350

※議員を除く特別職の職員には地域手当・通勤
手当を支給

職員の定員状況

町の総職員数は令和5年4月1日現在
260人で、令和4年度と比べ2人増加(会
計年度任用職員は除く)。内訳は一般行
政部門が156人、特別行政部門(教育・
消防)が86人、公営企業等部門(水道・
下水道など)が18人。